

学校給食費の改定の進め方について

1 検討のポイント

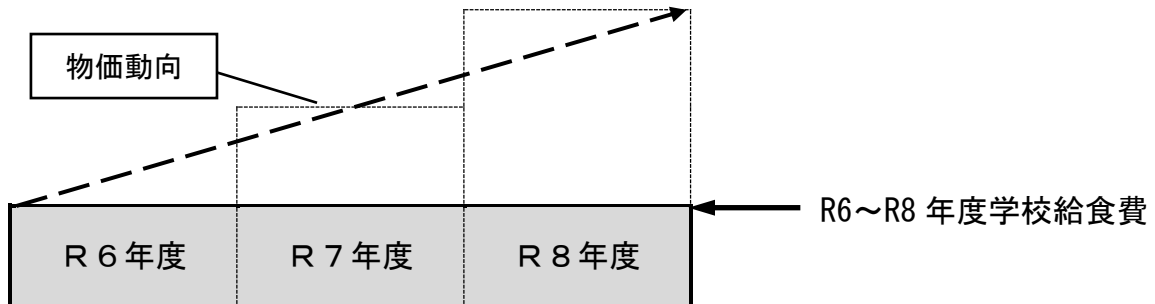
- ・学校給食費の改定は、令和6年4月からの適用を予定しており、概ね3年間の適用を見込んでいます。
- ・昨今の消費者物価指数の動向や日本銀行における経済・物価情勢の展望を参考にすると、引き続き物価上昇が見込まれます。
- ・将来的な価格上昇の加味にあたり、期間を長く見込むほど価格の上昇幅が大きくなり、保護者への負担額も大きくなります。
- ・保護者からいただいた学校給食費の範囲の中で、毎年度の学校給食の食材を購入します。なお、当該年度の学校給食費を翌年度以降の学校給食の食材購入のために使用することはありません。
- ・急激な物価変動が生じた際は、改定される学校給食費に関わらず、必要に応じて適宜検討するものとします。

2 改定額の設定方法について

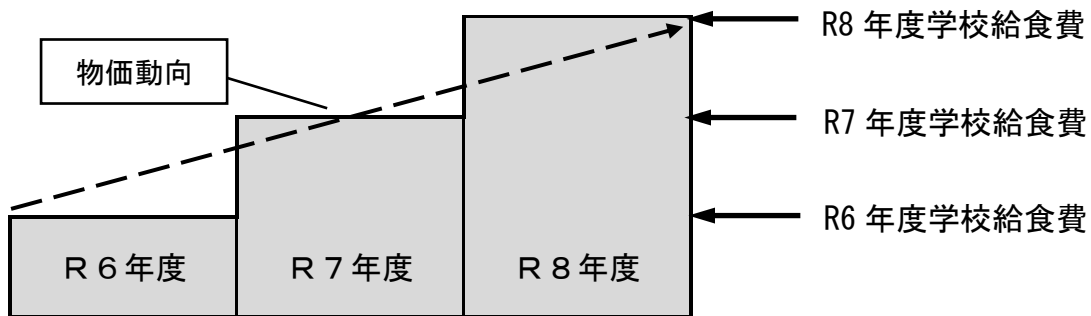
	概要
パターンA	令和6年度の物価動向（見込み）を基準に、令和6年度から令和8年度の間、学校給食費を同額とする。
パターンB	令和6年度から令和8年度までの間、毎年度物価上昇することを見据え、各年度の物価動向見込みを考慮したうえで、年度ごとに学校給食費を設定する。
パターンC	令和6年度から令和8年度までの3年間の物価動向（見込み）の中間値を基準に、令和6年度から令和8年度の間、学校給食費を同額とする。

<改定に関するイメージ図>

パターンA 令和6年度の物価動向（見込み）を基準に学校給食費を設定する



パターンB 物価動向（見込み）に応じて年度ごとに学校給食費を設定する



パターンC 3年間の物価動向（見込み）の中間値を基準に学校給食費を設定する

